

令和6年度物価高騰対策給付金(第2号)申請書(請求書)

市区町村
受付印

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

筑西

市長殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意のうえ、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日・住所・電話番号	
	男・女	昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号 ()

※申請に不備等があった場合に連絡することがありますので連絡のとれる電話番号を必ずご記入ください。

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

【留意事項】

未申告者がいる世帯は対象外です。申告をし、期限までに世帯全員が非課税であることが確認出来た場合は連絡してください。

【子ども加算に該当する場合】

子ども加算(1人2万円)は、令和6年度住民税非課税世帯への給付金(1世帯3万円)支給後に別途、支給します。

また、令和6年12月14日以降に生まれた子の子ども加算の支給を受けるには、別途子ども課への申請が必要です。

	(フリガナ) 氏名	申請者 との続柄	性別	生年月日	令和6年1月1日時点の住所	令和6年度 住民税課税状況 (定額減税適用前)
1	(申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税・所得割非課税 <input type="checkbox"/> 均等割及び所得割課税
2				昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税・所得割非課税 <input type="checkbox"/> 均等割及び所得割課税
3				昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税・所得割非課税 <input type="checkbox"/> 均等割及び所得割課税
4				昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税・所得割非課税 <input type="checkbox"/> 均等割及び所得割課税
5				昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税・所得割非課税 <input type="checkbox"/> 均等割及び所得割課税

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※		

※ 金融機関に口座が開設できない等、どうしても口座による受け取りができない方は、筑西市役所社会福祉課(電話22-0525)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 令和6年度物価高騰対策給付金(第2号)(以下「本給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税の世帯である。
- イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ウ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

② 世帯の中に、未申告である者はいません。

③ 他市区町村で本給付金の支給を受けた世帯ではありません。

④ 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、市において本給付金の支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。

⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年4月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。

⑧ 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

提出書類

※世帯の状況によっては、下記以外の書類の提出を求める場合もあります。

令和6年度物価高騰対策給付金(第2号)申請書(請求書)

※ この書類になります。必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等 の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※ キャッシュカードは確認できる情報が足りないので不可

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名